おたっしゃ21健診を行います

みませんか。軽い体操と問診、 体力測定を行います。 な老化の兆しがないかどうかを調べて 21項目の質問に答えることで、 簡単な 危険

定 対 会 日 場 時 6月17日途午後2時~4 おおむね60歳以上の方 神明台会館(神明台1-17 4 時

■今後の開催予定■ でに、直接会場へお越しください。 ※動きやすい服装で、当日午後2時ま

30人程度(先着順)

問合せ □8月2日火午後2時~4時 □7月15日金午後2時~4時 いこいの里 (羽加美4-18 福祉センター (栄町2-18 在宅介護支援センター 1 5 7 6

心身障害者福祉手当の現況届

9 | 7785

手当を受けられるかどうかを決める大 切なものです。 が前年の所得状況などから、引き続き 対象の方に、 現況届は、現在手当を受けている方 届出用紙を送付します。

提出期間 必要事項を記入し、 8時30分~午後5時(正午~午後1時 6月1日休~30日休の午前 必ず提出してくだ

> 手当の支給ができませんので、ご注 意ください を除く。 「現況届」を提出していただくまで、 土・日曜日も受け付けます。)

難病患者福祉手当受給者の皆さんへ

りました。ご了承ください。 届は10月に提出していただくことにな 今年度から難病患者福祉手当の現況

問合せ 障害福祉課障害福祉係



7

子育

児童手当・児童育成手当を支給

い月です。 月)の児童手当・児童育成手当の支払 6月は、平成17年6月期分(2月~5

問合せ すので、ご確認ください。 6月中旬に指定の口座に振り込みま 子育て支援課子育て支援係

児医療費助成制度の現況届 児童手当・児童育成手当・ 乳 幼

問合せ 提出期間 次の期間に提出してください を除く。 8時30分~午後5時(正午~午後1時 対象の方に、届出用紙を送付します。 子育て支援課子育て支援係 土・日曜日も受け付けます。) 6月15日水~21日火の午前

6月のおしゃべり場

テーマ トイレトレーニング

- 中央児童館 6月9日休
- 西児童館 6月10日金
- 申込み 電話で子ども家庭支援セン ※時間はいずれも午前10時~11時30分 東児童館 ターへ(当日参加も可 6月21日火

問合せ 78 - 2882子ども家庭支援センターで5





稅 金

平成17年度市民税・ 知書を送付します 都民税納税

税金です。 とに算出された税額を納めていただく お住まいの市町村で、前年の収入をも 市民税・都民税は毎年1月1日現在

問合せ 期限内に納付してください ますので、 年4回に分けて納めていただいてい 課税課市民稅係 納税通知書の内容を確認し、

定資産

家屋調査にお伺いします

平成17年中に新築・増築をした家屋

の調査を行います

のよい日をあらかじめご連絡ください。 屋の評価額を決定するためのものです。 産税・都市計画税の算出根拠となる家 や床面積などを直接調査して、 普段、留守にされている方は、都合 この調査は家屋に使われている資材 固定資

■取りこわし家屋(建物)の届け出を

の届け出をしてください。 は市役所課税課資産税係へ取りこわし 取りこわされた方で、その家屋が登記さ れている場合は、法務局福生出張所(登 記所)で家屋の滅失登記をしてください 平成17年中に家屋の全部または一部を また、登記されていない家屋の場合

屋が存在するものとして課税される場 合があります。必ず届け出てください 届け出をしないと、次年度以降も家

■住宅用地などの申告を

を提出してください。 に該当する方は、住宅用地申告書など 市内に土地を所有している方で、 次

平成17年中に

- ○住宅の新築により、 宅用地として使用した方 土地を新しく 住
- ○住宅の取りこわしにより、 宅用地として使用しなくなった方 土地を住
- ○住宅用地の全部または一部に事業用 家屋を新築した方

提出先・問合せ ○住宅を事業用家屋に用途変更した方 課税課資産税係

保 険

交通事故による治療費について

■交通事故による治療費は加害者の負

療費を国民健康保険や老人保健が一時 使って治療を受けたい場合は、 害を受けた場合、治療費は原則として加 害者が全額負担することになります しかし、国民健康保険や老人保健を 交通事故で、第三者 (連絡) していただき、かかった医 (加害者) から傷 先に届

出または連絡をしてください る場合は、 受給者が、交通事故による治療を受け 国民健康保険加入者や老人保健医療 必ず保険年金課保険係に届

側に請求します。

的に立て替え払いをして、後で加害者

います。

届出に必要なもの

- □国民健康保険加入者 交通事故証明書 (後日提出可) 印鑑、 保 **険証**
- 老人保健医療受給者 老人保健医療受給者証、 (後日提出可) 印鑑、 交通事故証 保険証、
- ※加害者から治療費を受け取ったり、 ※届出の際、 お渡しします。必要事項を記入して 示談を済ませてしまうと、 保険年金課へ直接提出してください。 、窓口で第三者行為届出書を 国民健康

問合せ があります。ご注意ください 保険や老人保健が使えなくなること 保険年金課保険係

国民健· 保健高額医療費の申請を 康保険高額療養費 老人

費支給申請書 えて医療費の一部負担金を支払った場 同じ月内に同じ医療機関で限度額を超 支給申請書 があります。 玉 限度額を超えた分を支給する制度 民健康保険・老人保健は、 (国民健康保険)・高額医療 対象の方に、 (老人保健) を送付して 高額療養費 同じ方が

※国民健康保険、老人保健の医療費 いない方は早めに申請してください。 限度額は下表のとおりです。 申請書が届いていて、申請が済んで

※国民健康保険では、 費が多額となった場合、国民健康保 見込相当額を貸し付ける高額療養費 険高額療養費の支給を見込んで支給 資金貸付制度があります。 入院による医療

*

低所得Ⅱ…国

民健康保険:世

帯

審 議

会 等 0 傍 聴

※返済は高額療養費の支給により行いま 健対象者または70歳以上の方 歳以上の方、および同じ世帯の老人保 24万円)の老人保健対象者または70 が145万円以上(7月31日までは1 詳しくはお問い合わせください。 一定以上所得者…住民税課税所得

合せ

保険年金課保険係

住民税非課税で、

かつ所得がない方

70 歳未満の方(国民健康保険の限度額)

然人院、外末なこ診療がに計算しより。			
	区 分	限度額	
住民税課税世帯	上位所得者 (基礎控除後の所得が 670 万円を超える世帯の方)	139,800円 + (医療費-466,000円)×1% <4回目以降77,700円>	
	上位所得者以外の方	72,300円 + (医療費-241,000円)×1% <4回目以降40,200円>	
住民税非課税世帯等		35, 400 円 <4回目以降 24, 600 円>	

※< >内は 12 か月間に 4 回以上該当した場合 4 回目以降の限度額

■ 70 歳以上の方(国民健康保険・老人保健の限度額)			
区 分	外来の限度額 (個人ごとに計算)	入院および世帯ごとの限度額	
一定以上所得者 (* 1)	40, 200 円	72, 300 円 + (医療費-361, 500 円) ×1% < 4 回目以降 40, 200 円>	
— 般	12,000円	40, 200 円	
低所得 Ⅱ(* 2)	- 8,000円	24, 600 円	
I (* 3)		15, 000 円	

羽村市廃棄物減量等推進 と審議会

6月7日火午後2時~4時

*3 低所得 I … 国民健康保健:世帯

住民税非課税の方

老人保健:世帯主および世帯全員が

が住民税非課税の方

主およびその世帯の国保加入者全員

※直接会場へお越しください 場 市役所4階特別会議室

슾 日

問合せ 定 生活環境課生活環境課 10人(先着順

老人保健:世帯主および世帯全員が が住民税非課税で、かつ所得がない方 主およびその世帯の国保加入者全員

第2回男女共同参画推進会議

行います。

一男女共同参画推進会議を関るため、男女共同参画施策の充実および推進

会 場 市役所 3 階庁議室 日 時 6 月 14 日火午後 7 時~ 9 時

※直接会場へお越しください。 定 員 7人(希望者多数の場合は抽選)

日曜日も含む)

画担当 問合せ 広域・協働推進課男女共同参

仕組みづくり懇談会第8回羽村市市民参画と協働の

定員 10人(先着順) **定員** 10人(先着順) 6月15日冰午後3時~5時

問合せ 広域・恊働推進課広域・恊働※直接会場へお越しください。

選挙

学

投票用紙は招待きっぷ」「東京発未来行東京都議会議員選挙

満了となります。これに伴う東京都議東京都議会議員の任期が7月22日に

期日前投票 投票日 7月3日印午前7時~午後8時7月3日に投票が行われます。

期 間 6月25日出~7月2日出(土・所に行けない方は、ご利用ください。 投票日当日、仕事や用事などで投票

持ち物 入場整理券(忘れた場合などは、 会場の受付へお申し出ください。) 会場の受付へお申し出ください。)

入院中・障害のある方などは

一人院中の方が施設内で投票したり、 の障害がある方が自宅で投票でき などの制度があります。それぞれ要 重度の障害がある方が自宅で投票でき

問合せ

選挙管理委員会事務局

暮

5

青少年育成委員が決まりました

3月31日 **任 期** 平成16年6月1日~平成19年 **栄町第一町内会(5班)** 安藤祐子さん

問合せ

生涯学習課青少年係

付がはじまります青梅市との戸籍証明書の広域交

ぜひご利用ください。籍地以外から証明書の申請ができます。書の相互交付ができるようになります。書の月1日から、青梅市との戸籍証明

申請できる方 4市町(青梅市・福生されていない戸籍は除く) な製原戸籍・除籍の謄抄本(電算化・サービ) 現在の戸籍・

申請できる方 4市町(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)にお住まいで 本籍があり、請求する戸籍に記載さ 本籍があり、請求する戸籍に記載さ できません)

康保険証など) きる証明書(運転免許証、旅券、健

取扱窓口

○羽村市」市役所市民課/市役所羽村 「別村市」「市役所小作台連絡所(羽 「別村市」「市役所小作台連絡所(三矢会館 「別村市」「市役所市民課/市役所羽村 「別村市」「市役所市民課/市役所羽村

小曾木出張所/市役所成木出張所|○青梅市|市役所沢井出張所/市役所概郷

○福生市 市役所市民課

瑞穂町

役場住民課

,町役場武蔵

ター内) 野連絡所(武蔵野コミュニティセン

問合せ 市民課戸籍係 8時30分~午後5時(瑞穂町役場武 取扱時間 月~金曜日(開庁日)午前

しました 市役所連絡所の取扱事務が拡大

※納付の際には、いずれも納付書が必新規取扱事務 霊園管理手数料、墓地育成料、市営住宅使用料の納付育成料、市営住宅使用料の納付。

い合わせください。 は事務を行っています。詳しくはお問民票の写しや戸籍の証明などさまざま

要です。

市役所連絡所

○小作台連絡所(羽村小作台郵便局内)○三矢会館連絡所(三矢会館敷地内)○羽村駅西口連絡所(西多摩農協本店内)

○羽村駅西口・小作台…午前8時30分開所時間(土・日曜日、祝日は休み)

問合せ 市民課受付係 ○三矢会館…午前8時3分~午後5時 ~午後7時

相続・ 遺言等暮らしの手続相 談

成などの相談をお受けします。 続財産の調査 方や遺言書の作成、 行政書士が、 遺産分割協議書の作り 相続手続、 遺言執行書類の作 相続人・相

会 日 もお受けします。ぜひご利用ください 成などの悩みごとなどについての相談 時30分(予約受付…6月1日%~) また、各種官公署手続・相談・書類作 場 時 6月8日水午後1時30分~4 市役所1階市民相談室

問合せ 広報広聴課市民相談係

月 1 日 30 日

浸水対策強化月間

浸水ゼロ・安全・快適!下水道 東京都下水道局と市では、浸水に対

都民の方と連携して「下水道施設の安 適正な運転、維持管理に努めるととも まちを実現するために、下水道施設の する安全性を高め、安心して暮らせる 全性の確保」、「防災意識の向上」などを に、浸水対策事業に取り組んでいます。 6月を「浸水対策強化月間」と定め 浸水ゼロを目指しています。 羽村市下水道課/東京都下水

宅地内の雨水浸透施設設置 成制度をご利用ください 莇

です。 置された方から「効果が高い」と好評 お気軽にお問い合わせください ||水浸透施設を設置しませんか。 設置費の助成を行っていますの 設

雨水浸透施設を設置されている皆さんへ

 $\begin{matrix} 0 \\ 0 \\ 4 \\ 0 \end{matrix}$

問合せ 下水道課工務管理係 に、定期的な清掃をお願いします。 浸透施設の機能を低下させないため



慕

集

ン賞」応募者募集 「第三回 多摩ブル グリー

り周知されます。ぜひ、ご応募ください。 多摩グリーン賞」新しいビジネスモデル 多摩ブルー賞 優れた技術・製品によ **応募資格** 多摩地域に事業の拠点を置 か、後援団体である各報道機関などによ 優秀賞には50万円の副賞が授与されるほ 多摩地域の優秀な中小企業を応援します く中小企業・団体・個人事業主 それぞれ、最優秀賞には100万円、 により地域経済発展に貢献した企業など り地域経済発展へ貢献した企業など

> 問 後 合せ 活性化の一環として「多摩ブルー・ 商工業活性化推進室では、 MA産業活性化協会ほか グリーン賞」を支援しています。 援 商工業活性化推進室7570 経済産業省、 東京都、 地域経済 (社) T A 問合せ 登録有効期間 7月~平成18年6月30

*

市営住宅 あき家入居登録者募集

募集する住宅 かじめ入居の順番を決定し、登録します。 一般世帯用住宅にあき家が発生した場 希望者がすぐ入居できるよう、 あら

②玉川団地(玉川2-9-4、5) ①栄町団地(栄町2-28-1)

③美原団地(羽西1-7-7) ④間坂団地(羽加美2-13-1、2)

⑤羽加美団地(羽加美1-1-4)

募集案内配布期間および配布時間 申込資格 ※使用料は世帯の所得により決定します。 詳しくは「募集案内」をご覧ください。 所得制限などがあります。

~午後7時(土・日曜日と三矢会館 6月6日川~13日川の午前8時30分 連絡所は午後5時まで)

;集案内配布場所

市役所2階管理

の世帯数によって異なります。)

・込受付期間および受付時間 日川~13日川の午前8時30分~午後 課・市役所各連絡所 (土・日曜日は午後5時まで) 6 月 6

多摩中央信用金庫、 八王子信用金庫

太平信用

道局 2527-4828

申込受付場所 登録順位決定方法 日水〈予定〉 市役所2階管理 公開抽選(6月22

2005年国勢調査 調査員募集

調査件数 調査期間 9月中旬~10月中旬 るこの調査の調査員を募集しています。 国内に住むすべての方を対象に行われ 全国一斉に実施されます。 5年に1度 仕事内容 して活動していただくこともできます。 ※法律により調査員は調査内容に関して秘 申請により、ほかの調査員と相互協力 密を守ることが義務づけられています。 査・整理、調査書類の提出 (10月中旬) 月20日~2週間程度)、調査書類の検 は各々の都合により調整可能です。) 国勢調査が10月1日を基準日として (9月上旬)、調査票の配布と回収(9 4万5000円程度(調査区 1調査区 調査員事務説明会への出席 60世帯前後 (時間

管理課管理係